



浄水施設 管理技士 試験対策で講習

水道O&M研究会 技術力向上へ

水道O&M研究会（藤田賢二会長）は13日、東京・大崎の明電舎大崎会館で、水道浄水施設管理技士試験講習会を開いた（写真）。

一昨年から水道施設管理技士試験制度開始を機に、浄水場等の運転管理の受託業務では、水道事業体から有資格者による管理を依頼されるケースが多くなっているという。

同研究会では、こうした要請に応えられる体制を作るべく、試験対策の講習会を行っている。施設管理技士試験は管路と浄水の2種あるが、今回は浄水施設管理技士試験を対象とした。講習会のはじめに挨拶した今岡健二同研究会技術委員長は「この研究会は23社がO&Mで信頼を得るための研究会。その一つが技術力の向上だ。そしてその技術力を示すための資格が施

設管理技士試験。ここで知識を身につけて来年1月の試験に役立ててほしい」と述べ、参加者を激励した。

田村雄一日本水道協会研修国際部研修課長が今年度の試験の概要を説明。1月21日に全国7都市で開かれる試験の申請条件や試験方法、過去の試験結果などを紹介した。

試験の出題範囲は、日本協刊の「水道維持管理指針2006」と「新訂 水道法逐条解説」、水道技術研究センター刊の「膜ろ過浄水施設維持管理マニュアル」。

そのため、受験講座とし

て、同研究会の会員会社が市川雅英明電環境サービステクニカルが「水道法」と「維持管理指針」の解説と出題事例を、また、中村洋水道技術研究センター浄水技術部研究員が「膜ろ過マニユアル」の解説と出題傾向を説明した。

講演として厚生労働省の向井隆裕水道計画指導室室長補佐が「水道技術管理者（受託水道業務技術管理者）の役割」について話した。向井氏は第三者委託制度の整備の背景や内容について解説。さらに水道技術管理者の役割に関して、17年度の立入検査の指摘事例や事故事例を紹介した。